

第30期 計算書類

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

信金インターナショナル (株)

貸借対照表

第30期末(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,175,235	流動負債	1,519,075
預け金	1,614,781	有価証券仮勘定(支払)	1,487,805
有価証券仮勘定(受取)	1,489,856	その他負債	31,270
その他資産	70,597	固定負債	0
		リース契約引当金	0
		負債合計	1,519,075
固定資産	4,941,450	純資産の部	
有形固定資産	20,990	科 目	金 額
動産	16,037	株主資本	6,597,610
不動産	4,952	資本金	4,197,000
投資等	4,920,460	利益剰余金	2,400,610
投資有価証券	4,919,480	繰越利益剰余金	2,400,610
出資金	979	純資産合計	6,597,610
資産合計	8,116,686	負債・純資産合計	8,116,686

損 益 計 算 書

第30期 (2020年 1月 1日から
2020年 12月 31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		386,349
	受 入 手 数 料	▲39,399	
	金 融 収 益	163,150	
	売 買 等 損 益	259,866	
	そ の 他 営 業 損 益	2,731	
	営 業 費 用		324,038
	販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	323,124	
	金 融 費 用	914	
	営 業 利 益		62,310
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益	
営 業 外 費 用			-
経 常 利 益			62,310
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		-
	特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 利 益			62,310
法 人 税 等			12,312
当 期 純 利 益			49,997

株主資本等変動計算書

第30期　〔 2020年 1月 1日から
2020年 12月 31日まで 〕

(単位：千円)

		前 期 末 残 高	当期変動額 (当期純利益)	当期変動額 合 計	当 期 末 残 高
株 主 資 本	資 本 金	4,197,000	—	—	4,197,000
	資 本 剰 余 金 (資本準備金)	—	—	—	—
	利 益 剰 余 金 (繰越利益剰余金)	2,350,612	49,997	49,997	2,400,610
	株 主 資 本 合 計	6,547,612	49,997	49,997	6,597,610
純 資 産 合 計		6,547,612	49,997	49,997	6,597,610

個 別 注 記 表

当社の貸借対照表および損益計算書は、換算レート1ポンドあたり139.90円で算出しております。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 会計処理の基礎

当財務諸表は取得原価主義に基づき、かつ関連する英国の法規および会計基準に準拠して作成されています。

2. 営業収益

営業収益は当社の主要業務よりもたらされます。主要な顧客基盤は日本の機関投資家です。

3. 受取手数料

債券発行にかかるアレンジメント・フィーは売買契約に基づく受取手数料の配分通知を受領した時点で計上されます。その他の受取手数料は受取時点で計上されます。

4. 外貨建取引

外貨建取引は毎月末為替相場により英ポンドに換算されています。また、外貨建ての経過勘定は決算日の為替相場により英ポンドに換算されています。なお、上記為替換算により生じる差額は損益計算書に表示されています。

5. 固定資産

減価償却は次の方法により行われています。

内装工事	残存価格に対し年率20%の定率法
事務機器	5年間の定額法
事務所家具	10年間の定額法
コンピュータ機器（ハードウェア）	残存価格に対し年率25%の定率法
コンピュータ機器（ソフトウェア）	5年間の定額法

6. 法人税

法人税は当該年度の課税所得に基づいて計算されています。

繰延税金資産・負債は会計上の収益・費用と税務上の益金・損金の一時差異により発生しています。

7. 投資有価証券

投資有価証券はアモチゼーションおよびアキュムレーション後の金額を表示しています。

8. リース契約

リース契約に基づく賃借費用は家賃支払免除期間であってもリース期間において均

等分割 (STRAIGHT LINE BASIS) され、損益計算書に計上されています。同様に、リース契約に係る奨励金もリース期間において均等分割され、損益計算書に計上されています。

9. 関連会社取引

当社はFRS8条により、親会社が90%以上の株主であり、かつ当社を含む連結財務諸表が公表されていることを条件に関連会社取引の公表を免除されています。

10. キャッシュフロー計算書

当社はFRS1条により、財務諸表を公表している親会社が連結キャッシュフロー計算書を用意することを条件にキャッシュフロー計算書の作成を免除されています。

11. 年金費用

確定拠出年金に関し年金費用として計上される金額が年間拠出額となっています。なお、年間拠出額と実際の年間支払額の差額は損益計算書に表示されます。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 株主の状況

名 称	住所又は所在地	持 株 数	割 合
信 金 中 央 金 庫	東京都中央区八重洲 1-3-7	30,000 千株	100.00%

2. 親会社との関係

当社は信金中央金庫の 100%子会社です。

3. 親会社との間の取引の明細

(単位：千円)

名 称	取 引 内 容		取 引 金 額
信 金 中 央 金 庫	営 業 取 引	有価証券売買益 支払手数料	128,578 9

4. 親会社に対する債権の明細

(単位：千円)

名 称	短 期 債 権		
	普通預金	当座預金	合 計
信 金 中 央 金 庫	—	6,372	6,372

5. 兄弟会社等との間の取引の明細及び債権の明細

(単位：千円)

属性	名称	取引内容		取引金額	期末残高
親会社の	しんきん証券(株)	営業取引	有価証券売買益	42,841	-
			支払手数料	33,470	-
		短期債権	有価証券仮勘定	-	-
子会社の	しんきんアセット マネジメント投信 (株)	営業取引	有価証券売買益	-	-
			支払手数料	-	-
		短期債権	有価証券仮勘定	-	-

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 219円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円66銭 |

第30期 計算書類附属明細書

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

1. 固定資産の取得および処分ならびに減価償却費の明細
2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法
3. 販売費および一般管理費の明細

信金インターナショナル（株）

1. 固定資産の取得および処分ならびに減価償却費の明細

（単位：千円、％）

区分	資産の種類	期首	当期	当期	当期	期末	減価償却	償却
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	累計額	累計率
有形固定資産	建物	25,763	—	—	1,238	4,952	20,810	80.7
	器具・備品	29,768	—	2,986	2,246	8,055	18,727	69.9
	その他の 有形固定資産	71,709	6,481	—	1,727	7,982	70,207	89.7
	計	127,240	6,481	2,986	5,212	20,990	109,745	83.9

2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
リース契約引当金	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

（注）リース契約引当金の計上理由並びに算定方法は、個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）8のとおりであります。

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

項 目	科 目	金 額
人 件 費	報 酬 給 与 手 当	169,409
	社 会 保 険 料	4,569
事 務 費	旅 費 交 通 費	6,043
	通 信 費	3,879
	事 務 委 託 費	25,172
	事 務 用 品 費	422
	備 品 費	0
	給 水 光 熱 費	12
	情 報 通 信 費	21,039
	会 議 費	325
	雑 費	577
動 産 不 動 産 費	土 地 建 物 賃 借 料	44,975
	営 繕 費	0
	保 全 管 理 費	22,615
	保 険 費	1,037
事 業 費	広 告 宣 伝 費	96
	交 際 費	311
	諸 会 費	4,013
	厚 生 費	11
人 事 厚 生 費	研 修 費	739
	採 用 費	0
減 価 償 却 費	減 価 償 却 費	5,212
租 税 公 課	事 業 所 税	10,161
	付 加 価 値 税	2,500
合 計		335,437

第30期 事業報告

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

- I. 株式会社の現況に関する事項
- II. 株式に関する事項
- III. 新株予約権等に関する事項
- IV. 会社役員に関する事項
- V. 会計監査人に関する事項
- VI. 業務の適正を確保するための体制等の概要
- VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項
- VIII. 株式会社の状況に関する重要な事項

信金インターナショナル (株)

事業報告

第30期（ 2020年1月1日から
2020年12月31日まで ）

I. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

2020年度の金融経済環境を振り返りますと、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人・物の移動や経済活動が制限されたことで、世界経済は急減速しましたが、その後は各国の大規模な財政出動や感染の落ち着きによる経済活動の一部再開により、底を打つ展開となりました。しかしながら、欧州など一部地域で感染再拡大により制限が再強化されるなど、2021年度についても世界経済の持直しが継続するか不透明感が残るものとみられます。

金融情勢につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による世界経済の停滞が警戒され、リスク性資産のみならず債券からも資金が引き揚げられ、流動性が急速に枯渇しました。これに対し、各国中央銀行が大規模な流動性供給を実施したことで、市場は落ち着きを取り戻し、以降も各国中央銀行の金融緩和姿勢が継続したことで、金利は低位で推移しました。しかし、2021年度は、米大統領選挙で勝利したバイデン大統領の下で大規模な経済対策が打ち出されているなど、各国の積極的な財政出動が続いていることや、金融緩和策の修正を巡る思惑によって、金利がボラタイルに上下する可能性も否定できない状況となっています。

投資家の動向をみますと、日本銀行の大規模な金融緩和政策が長期化しており、円金利が依然として0%を挟んでの推移となる中、海外発行体発行の外貨建て債券についても、市場が落ち着きを取り戻した後は利回りが低位で推移し、投資家のニーズが満たされにくい状況が継続しました。

こうした経営環境のもと、当社は、プライマリー市場において、従来から取引のある日系発行体を中心に資金調達需要をきめ細かく把握するよう努めたことに加え、セカンダリー市場においては、投資家の目線にあった商品をタイムリーに提供すべく、欧米現地証券会社とのリレーション強化を一段と進めたほか、個別発行体に関するレポート作成など情報提供機能の強化にも力を入れてまいりました。また、しんきん証券（株）と連携して、新規顧客の開拓や既存顧客との取引深耕にも注力し、営業基盤の維持・拡大に努めてまいりました。

その結果、年度中の取引実績は、351件1,987億円となりました。そのうち信用金庫との取引は44先と273億円、信金中金グループとの取引は1先と811億円、員外先との取引は25先と903億円となっております。

[部門別の営業の概況]

イ. 引受（プライマリー）部門

MTN（ミディアム・ターム・ノート）プログラムを活用した債券の引受を積極的に手掛けてまいりました。当年度についても、発行体の調達需要を漏らさずすくい上げて他社に先駆けて案件を案内するなど、投資家の投資需要に対応する商品の提供に努めました。

その結果、年度中の引受実績は 11 件、210 億円となりました。

ロ. 既発債売買（セカンダリー）部門

欧米現地ブローカーの新規開拓や連携強化を通じて、市場流動性が相対的に低い銘柄など取扱商品の拡充を図りつつ、価格競争力の向上に努めてまいりました。また、信金中央金庫の投資ニーズに応じて信用力の高い発行体の債券を積極的に提供したほか、しんきん証券（株）と連携することで顧客基盤の維持・拡充に努めてまいりました。

その結果、年度中の既発債売買実績は 340 件、1,777 億円となりました。

ハ. その他

上記のほか、当社では、ユーロ債など債券のプライスチェック機能を提供しているほか、個別の照会に応じてきめ細かな情報提供を行うなど、信用金庫をはじめとした顧客への投資相談・サポート業務にも注力しております。

さらに、信用中金グループの欧州唯一の拠点として、英国の EU 離脱や LIBOR 公表停止などといったテーマについて現地の情報を求める声が高まる中、情報発信の質・頻度を一段と強化するなど、情報提供機能のさらなる向上にも努めてまいりました。

[損益の状況]

上記の結果、営業収益として 386 百万円を確保いたしました。営業費用 324 百万円を控除後の営業利益は 62 百万円となりました。

また、営業外収益・費用は発生しなかったため、経常利益は 62 百万円となり、法人税控除後の当期純利益は 49 百万円となりました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度 (第27期)	2018年度 (第28期)	2019年度 (第29期)	2020年度 (第30期)
引受額	14,098	46,584	16,675	21,016
売買額	210,304	230,085	256,039	177,666
経常利益	14	49	75	62
当期純利益	11	39	61	49
1株当たり当期純利益	0円38銭	1円33銭	2円03銭	1円66銭
総資産	8,243	6,555	6,764	8,116
純資産	7,006	6,512	6,718	6,597

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 当社が対処すべき課題

2021年度の世界経済をみますと、新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、ワクチン開発・接種の進展や各国政府による大規模な財政出動等により、一旦の底打ち感は窺えるものの、依然として収束の目途が立たない状況が続いているほか、これまで感染症対策として各国が実施してきたロックダウンや緊急事態宣言等の副作用がどのように現れてくるか、不透明感が拭えない状況となっております。また、日本におきましては、人口減少や少子高齢化といった根深い構造的な問題を抱えるなか、新型コロナウイルス感染拡大による地域経済への影響は測り知れず、中小企業、ひいては信用金庫を取り巻く経営環境は一段と厳しいものになる可能性が拭えない状況となっております。

こうした中、2021年度は中期経営計画(2019～2021年度)の最終年度にあたることから、「収益基盤の強化」、「顧客の業務補完機能の強化」、「経営基盤の強化」の3つの基本的方針を果たすべく、社員一丸となって全力で取り組んでいく所存です。

また、世界的に先行きの不確実性が高まる中、提供する商品の質・種類を充実することで顧客層の多様化に努め、事業基盤の安定・強化を図っていくことが肝要であると考えております。さらに、市場関連の情報提供を行うだけでなく、幅広いテーマについて投資家の求める情報を提供していくことで、顧客とより一層の関係強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、英国は2020年1月末にEUを離脱し、今後のEUとの関係性等が不透明な状況が継続していることから、引き続き状況を注視のうえ、必要に応じて適切な対応を図ってまいります。

4. 主要な事業内容

- (1) ユーロ市場における債券の引受け、売捌き業務
- (2) 既発債の売買・仲介業務
- (3) 投資業務
- (4) 外国証券投資相談業務

5. 営業所及び使用人の状況

本店 1st Floor 85 London Wall London EC2M 7AD U.K.

2019年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
9名	32.5歳	3.1年

(注) 1. 上記従業員数には臨時社員および社外への出向社員は含まず、受入出向者を含んでおります。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 親会社の状況

当社の親会社は信金中央金庫であり、同社は当社の株式を 30,000 千株（出資比率 100%）保有しています。当社は親会社にユーロ債の販売等を行っています。

7. 主要な借入先及び借入額

該当ございません。

II. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行済株式の総数 30,000 千株

(2) 当年度末株主数

1名

(3) 大株主

株主氏名	持株数等	持株比率
信金中央金庫	30,000 千株	100%

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当ございません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

・取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長	須 藤 浩	信金中央金庫 専務理事
取締役社長	坂本 卓也	
取 締 役	石橋 佑基	

(注) 取締役は、全員代表権を有しております。

(当年度中に異動した役員)

地 位	氏 名	担当または主な職業
取 締 役	谷岡 正史	2020年3月31日退任
取 締 役	石橋 佑基	2020年4月21日就任

Ⅴ. 会計監査人に関する事項

・会計監査人の名称 3

Deloitte LLP

(当年度中の会計監査人の変更)

該当ございません。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制等の概要

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(体制の内容)

- (1) 役職員が法令等を遵守した行動をとるための倫理・行動規範として、コンプライアンスの実践に係る基本方針及び遵守基準を整備するとともに、社長からその精神を繰り返し役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底します。
- (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築します。

(運用状況)

- (1) コンプライアンス・マニュアルを適宜改正し、コンプライアンスの実践に係る基本規程を整備するとともに、全体会議等を通じて、法令遵守の徹底を図っております。また、役職員全員に対して、コンプライアンスの意義や重要事項の徹底を図るため、月次で全体事務打ち合わせを実施しました。
- (2) 事故・不祥事件が発生した場合は、事故等の発生部門から直ちに報告される体制としておりますほか、定期的に内部監査を実施し、各業務のコンプライアンス状況等について検証しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(体制の内容)

内部規程にもとづき、取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る文書を作成し、これを文書の種類ごとに定める期間、適切に保存することによって、取締役が必要に応じて内容を確認できるようにします。

(運用状況)

内部規程等にもとづき、文書または電子媒体により当社が保有する情報資産について、開示、保管、持出し及び廃棄等に係る適切な管理を実施しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(体制の内容)

リスクマネジメントポリシー及び関連する内部規程にもとづき、ミドルオフィス部門をリスク管理部門とした集中管理を行います。

(運用状況)

リスク管理にかかる基本方針および各リスクの管理方針等を整備したうえで、リスクを機動的・効果的に管理しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(体制の内容)

取締役会において決定する事業計画により、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、各部門において、この目標達成に向けて実施すべき具体的な目標を策定します。

(運用状況)

中期経営計画および単年度事業計画を策定し、その達成に向けて取り組んでおります。また、実際の遂行に際しては、職務権限規定等を整備したうえで、適切かつ効率的な意思決定を行うとともに、重要な業務執行状況等を取締役に報告することで、取締役の職務執行の適切性を確保しております。なお、取締役会については、年度中に5回開催しております。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(体制の内容)

- (1) 親会社の信金中金に当社等子会社の経営管理に関する部門があり、この部門を窓口としてグループ内における業務の適正性の確保を図ります。
- (2) 信金中金との間で締結した「覚書」にもとづき、当社の経営上の重要事項について、協議又は報告を行います。
- (3) 信金中金グループ会社間の意思疎通を図るため、各種会議に参加します。
- (4) 信金中金の監査部門の監査を受けます。

(運用状況)

- (1)、(2) 信金中央金庫の当社等子会社の経営管理に関する事項を所管する総合企画部と連携し、グループ内における業務の適正性の確保を図るとともに、信金中央金庫との間で締結した「覚書」にもとづき、当社の経営上の重要事項について、協議又は報告を行いました。
- (3) 信金中央金庫主催の個社別会議や部店長会議に参加し、信金中央金庫グループ会社間の意思疎通を図りました。
- (4) 信金中金の監査部門の監査を受けました。

VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当ございません。

IX. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当ございません。